東京都、パートナー制導入へ ｢多様な家族｣前提の社会に

#東京 #関東 #ネット・IT

2022/4/29 2:00 [有料会員限定]

LGBTQなど性的少数者への理解を広めようとパレードする人たち（24日、東京都渋谷区）

東京都が性的少数者（LGBTQ）カップルの家族関係を公的に認める「パートナーシップ宣誓制度」の導入に向け動き出している。都は制度を規定する条例の改正案を6月の都議会に提出し、2022年秋からの制度運用を目指す。「自分を偽らずに生活できる」などと当事者らの間で期待が広がっている。

「多様な家族の形がある。社会の前提がそう変わることが、制度導入の最も大きな意義だ」。NPO法人東京レインボープライド共同代表理事の杉山文野さんは強調する。

杉山さんはゲイの友人の精子提供によって2児を授かり、パートナーと3人で育てている。「パートナーが実母、僕は子どもと養子縁組して親権を得た。法律上、僕と彼女は他人で、彼女は子の親権を持たない」

そのため現行制度では「誰かが入院して面会に行ったとしても、病院側は僕たちが家族かどうかを判断できない。都が証明書を発行してくれれば理解してもらいやすくなる」と話す。

都は制度の素案を2月に公表した。オンライン上で手続きを完結できるようにすることで、性自認や性的指向が本人の意図しないところで第三者に伝わる「アウティング」を防止する。法的な効力はないものの、証明書に子どもの名前を記載できるようにして、親子関係を証明できないことで生じる不利益を解消・軽減する。

都は人権尊重条例を改正してパートナーシップ制度を規定し、制度の実効性を確保する方針だ。

都が都内在住・在勤・在学者を対象に実施した21年の調査によると、回答した約6万6000人の66.2%がパートナーシップ制度を「とても必要」「必要」「やや必要」と肯定的に受け止めた。

一方で「あまり必要ない」「必要ない」「全く必要ない」と回答した人も8.6%いた。もっとも理由は「当事者をそっとしておいて」「法的効力がない」などの声が目立ち、都は「制度への反対意見ではないと受け止めているが、導入後は周知が必要と認識している」としている。

都に制度導入を求めて署名活動をした山本そよかさんは「都の制度が始まれば、法律婚と同じくらい届け出のハードルが下がる。性的少数者が自分を偽らずに生活できる社会になってほしい」と期待した。

性的少数者や支援者らが行進する「プライドパレード」が24日、渋谷や原宿の街で3年ぶりに開催され、参加者らは「私らしく生きたい」「1つでも多くの選択肢を」などのプラカードを掲げた。沿道で旗を振っていた都内在住のゲイの男性（34）は「制度導入に取り組む都の姿勢を応援する。性的少数者の人権を見直す大きな流れになってほしい」と話した。

自治体の相互連携が課題

自治体が発行するパートナーシップ証明書は、他の自治体へ転出すると無効となるのが一般的だ。そのため既に運用している都内16区市に対して、東京都は証明書の相互連携を働きかける計画だ。

一般社団法人Famiee（ファミー）は全国統一規格の証明書を発行し活用の輪を広げようとしている。ブロックチェーン（分散型台帳）技術で改ざんできない証明書を開発した。これまでに2つの自治体と約70の事業者が採用した。

現行法の法解釈では結婚は異性間に限られる。人生を共に歩む覚悟をするほど信頼関係を築いても、戸籍上同性であれば家族として法的な保護も社会的な承認も得られない。パートナーシップ制度は婚姻制度ではないが、多様な家族のあり方を認め、理解を広げていくことは可能だ。（鈴木菜月）